国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

北陸信越運輸局富山運輸支局

平成２５年８月２９日

９月は船員労働安全衛生月間です

第５７回船員労働安全衛生月間が９月１日から３０日まで

“「元気だよ」無事を祈り待つ家族

この一声で　ほっとする”

をスローガンに実施されます。

海上における船員の労働災害・疾病の防止を図るため、船舶所有者及び船員による自主的な安全衛生活動を推進しており、毎年９月、全国一斉に船員労働安全衛生月間を実施しています。期間中、富山県内の船舶及び伏木富山港に入港する国内船舶に対し安全衛生に関する訪船指導等を実施します。

「第５７回船員労働安全衛生月間」の主な実施事項　　別紙（裏面）

訪船予定：９月２日(月）午後２時より　伏木丸
（19 トン　伏木海陸運送株式会社所有タグボート）
場所　富山新港、高岡市石丸コンテナターミナル脇岸壁

を始めとして県内各港に入港している船舶に対して訪船指導を実施します。

問い合わせ先
北陸信越運輸局富山運輸支局（伏木庁舎）
川畑、打越
TEL　0766-44-1367

別　　紙

「第５７回船員労働安全衛生月間」の主な実施事項

１．月間の概要

船員労働安全衛生月間は、船舶所有者及び船員が力を合わせて、海上労働における労働環境の改善や安全衛生意識の高揚や、死傷災害や疾病の防止を目指して、各種の取り組みを行うものとして、昭和３２年度から実施され、今年度で５７回目を迎えるものです。

２．活動内容

・県内 船舶所有者による自主点検

船舶所有者に対し「安全衛生状況自己診断票」を配布し、各船舶で自己診断を実施します。

・ 入港船を訪船し、安全衛生に関する指導

船内における安全衛生体制構築を推進するため、自主点検チェックリストによる船内点検を通じて、船員が船内の危険個所・問題点等を認識し、その対策を講じ、安全意識の向上を図るよう指導します。

また作業用救命胴衣等保護具の使用、乗下船時や波浪による海中転落の防止、海中転落に備えた対策についても指導します。

・ 危険予知活動などの安全衛生に関する自主的な取り組みを促進するための啓発活動

この他、今年度は、多発する「転倒」「はさまれ」など作業時を中心とした死傷災害防止対策や、海中転落・海難による死亡災害防止対策、年齢構成を踏まえた死傷災害及び疾病防止対策、生活習慣病等の予防対策に関する情報発信（近県での海難事例を紹介するなど）を積極的に実施します。